【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年8月6日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【英訳名】 TSURUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴見 哲

【本店の所在の場所】 愛知県半田市州の崎町2番地12

【電話番号】 (0569)29-7311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当社長室長 角森 一夫

【最寄りの連絡場所】 愛知県半田市州の崎町2番地12

【電話番号】 (0569)29-7311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当社長室長 角森 一夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第1四半期累計期間	第52期 第1四半期累計期間	第51期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(千円)	1,993,833	2,020,535	8,062,302
経常利益	(千円)	26,290	68,069	77,245
四半期(当期)純利益	(千円)	18,831	41,844	16,588
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数	(株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額	(千円)	11,298,572	11,248,284	11,267,662
総資産額	(千円)	16,688,591	16,614,058	16,690,570
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	2.43	5.47	2.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	67.7	67.7	67.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	59,801	119,899	658,883
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	5,340	4,156	44,960
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	200,927	137,200	543,114
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,589,686	1,785,503	1,806,961

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況の分析

当第1四半期累計期間における国内経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善が続き緩やかな回復傾向が継続いたしました。一方で海外経済において不確実性が増し、先行きに関しては不透明感が出てきております。

当業界におきましては、当社の業績に影響の大きい持家着工戸数が依然として前年を下回る水準で推移するなど、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、営業体制の刷新による営業活動の強化に加え、前年第4四半期会計期間において安易な価格競争を回避したこと等が奏功し、売上高につきましては、前年同四半期比1.3%増の2,020百万円となり、四半期会計期間では7四半期会計期間ぶりに前年同四半期会計期間比で増収となりました。

損益面につきましては、原油価格の上昇によるエネルギーコストの増加があったものの、需要に見合った工場稼働の向上、コスト削減といった自助努力によって、当第1四半期累計期間における売上原価率は、前年同四半期比0.6ポイント減の73.0%となり、売上総利益は前年同四半期比3.9%増の546百万円となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,020百万円(前年同四半期比1.3%増)、営業利益63百万円 (前年同四半期比201.5%増)、経常利益68百万円(前年同四半期比158.9%増)、四半期純利益41百万円(前年同四半期比122.2%増)の増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況の分析

当第1四半期末の資産につきましては、有形固定資産の減少46百万円(前事業年度末比0.4%減)、投資有価証券の減少32百万円(前事業年度末比5.7%減)等により、16,614百万円(前事業年度末比0.5%減)となりました。 負債につきましては、長期借入金の減少100百万円(前事業年度末比23.5%減)等により5,365百万円(前事業年度末比1.1%減)となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少22百万円(前事業年度末比8.6%減)等により11,248百万円(前事業年度末比0.2%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて21百万円減少し1,785百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、119百万円となりました(前年同四半期累計期間に比べ60百万円増加)。 営業活動による資金の増加要因としては、主に税引前四半期純利益68百万円等によるものです。

一方、資金の減少要因としては、主に売上債権の増加額32百万円、賞与引当金の減少額80百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、4百万円となりました(前年同四半期累計期間に比べ1百万円減少)。 投資活動による資金の増加要因としては、有形固定資産の売却による収入0.8百万円によるものです。 一方、資金の減少要因としては、有形固定資産の取得による支出4百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、137百万円となりました(前年同四半期累計期間に比べ63百万円減少)。 財務活動による資金の減少要因としては、主に長期借入金の返済による支出100百万円等によるものです。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財政上の対処すべき課題に ついて重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、87百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因に ついて重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性について の方針に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	重 類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	25,000,000	
計	25,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成30年4月1日~ 平成30年6月30日	-	7,767	-	2,144	-	2,967

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,653,300	76,533	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,767,800	-	-
総株主の議決権	-	76,533	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町 2 番地12	112,700	-	112,700	1.45
計	-	112,700	-	112,700	1.45

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,818,961	1,797,503
受取手形及び売掛金	1,893,299	1,925,360
商品及び製品	814,910	819,581
仕掛品	47,781	52,075
原材料及び貯蔵品	125,990	126,493
その他	15,322	13,373
貸倒引当金	5,224	7,030
流動資産合計	4,711,040	4,727,356
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,255,468	1,234,873
土地	9,104,672	9,104,672
その他(純額)	793,479	767,627
有形固定資産合計	11,153,620	11,107,173
無形固定資産	69,150	65,106
投資その他の資産		
投資有価証券	569,705	537,040
その他	187,052	177,381
投資その他の資産合計	756,758	714,422
固定資産合計	11,979,529	11,886,701
資産合計	16,690,570	16,614,058

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	515,463	549,062
電子記録債務	900,845	891,868
短期借入金	2,000,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	400,000	400,000
未払法人税等	43,002	15,086
賞与引当金	186,958	106,863
その他	446,137	595,888
流動負債合計	4,492,407	4,558,769
固定負債		
長期借入金	425,000	325,000
退職給付引当金	125,731	130,758
役員退職慰労引当金	322,019	291,356
その他	57,750	59,890
固定負債合計	930,500	807,004
負債合計	5,422,907	5,365,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	5,942,861	5,946,430
自己株式	53,382	53,382
株主資本合計	11,000,804	11,004,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	266,857	243,910
評価・換算差額等合計	266,857	243,910
純資産合計	11,267,662	11,248,284
負債純資産合計	16,690,570	16,614,058

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
売上高	1,993,833	2,020,535
売上原価	1,467,758	1,473,996
売上総利益	526,075	546,539
販売費及び一般管理費	505,067	483,192
営業利益	21,007	63,346
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	7,177	8,036
売電収入	3,680	3,013
その他	4,902	2,420
営業外収益合計	15,768	13,477
営業外費用		
支払利息	5,539	4,260
手形売却損	262	-
工場休止に伴う諸費用	2,712	2,219
その他	1,972	2,275
営業外費用合計	10,486	8,755
経常利益	26,290	68,069
税引前四半期純利益	26,290	68,069
法人税、住民税及び事業税	3,125	4,397
法人税等調整額	4,333	21,827
法人税等合計	7,459	26,224
四半期純利益	18,831	41,844

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の四半期末残高

(3)【四千期十ヤッシュ・ノロー計算者】		(単位:千円)
	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	26,290	68,069
減価償却費	66,628	62,677
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,724	1,805
賞与引当金の増減額(は減少)	74,868	80,095
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,039	5,027
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,190	30,663
受取利息及び受取配当金	7,185	8,044
支払利息	5,539	4,260
売上債権の増減額(は増加)	68,055	32,061
たな卸資産の増減額(は増加)	29,744	9,468
仕入債務の増減額(は減少)	27,082	16,791
その他	21,945	147,663
小計	119,573	145,963
利息及び配当金の受取額	7,185	8,044
利息の支払額	6,713	5,494
法人税等の支払額	60,243	28,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,801	119,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,258	4,981
預託金の返還による収入	13,000	-
その他	5,081	825
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,340	4,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
自己株式の取得による支出	47,766	-
配当金の支払額	53,160	37,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,927	137,200
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146,465	21,458
現金及び現金同等物の期首残高	1,736,152	1,806,961

1,589,686

1,785,503

【注記事項】

(追加情報)

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に 含まれております。

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6 月30日)
受取手形	118,016千円	92,879千円
支払手形	51,462千円	43,298千円
電子記録債務	237,285千円	207,575千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	1,601,686千円	1,797,503千円
預入期間が 3 ヵ月を超える定期預金	12,000	12,000
現金及び現金同等物	1,589,686	1,785,503

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	58,179	7.5	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,275	5.0	平成30年3月31日	平成30年 6 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、粘土瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円43銭	5 円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	18,831	41,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	18,831	41,844
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,744	7,655

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月6日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 印業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6 月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわ ち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行っ た。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。